

北九州市立小・中学校の 学校規模適正化の進め方 (改定版)

**令和6年6月
北九州市教育委員会**

はじめに

全国的に少子化が進行する中、北九州市においても児童生徒数が減少し、小規模な学校が増加しています。一方で過去、宅地開発等により、児童生徒数が増加し、大規模化した学校もあります。

一般的に小規模な学校では、きめ細かな指導が行いやすいなどの良さがあり、大規模な学校では学校全体に活気がでやすいなどの良さが 있습니다。しかし、児童生徒の数が少なすぎることで、多すぎることで制約を受ける教育活動もあります。

義務教育段階の学校では、教科等の知識や技能を習得させるだけでなく、児童生徒が集団の中で切磋琢磨することを通じて、思考力や判断力、問題解決能力などを身に付け、心身の成長を促すことが重要です。こうした教育を十分に行うためには、小・中学校では適正な集団規模が確保されていることが必要です。

このため、教育委員会では、平成29年(2017年)3月に、「北九州市立小・中学校の学校規模適正化の進め方」を策定し、この方針に基づき学校規模適正化の取組を進め、令和5年(2023年)までに、5件の小学校の統合を行いました。

一方で、近年、社会・教育環境の変化が進んでいる中で、ICT教育、特別支援教育など、多様な教育ニーズへの対応とともに、教職員の働き方改革への取組が求められています。

また、北九州市の新ビジョン(北九州市基本構想・基本計画)が目指す都市像や市政変革に向けた取組など、市政全般にわたる将来像や方針が示されており、今後は、このような北九州市を取り巻く状況の変化にも、柔軟に対応していく必要があります。

このたび、このような状況や、児童生徒数の将来推計の更新時期を見据え、これまでの取組や、幅広い意見を踏まえながら、「北九州市立小・中学校の学校規模適正化の進め方」を改定しました。

今後は、この新たな方針に基づき、教育環境の整備による教育効果の向上を図るため、保護者や地域の方々のご理解やご協力をいただきながら、学校規模適正化の取組を推進し、児童生徒、教職員のウェルビーイングの実現に向けて、「こどもまんなか」で質の高い教育環境の充実を目指します。

令和6年6月
北九州市教育委員会

目 次

第1章 本方針の策定にあたって 1

- 1 北九州市の学校規模適正化の基準・方針
- 2 本方針の位置づけ等

第2章 北九州市の現状（市立小・中学校を取り巻く環境） 2

- 1 児童生徒数と学校数の推移・推計 2
- 2 学校規模の推移・推計 3

第3章 学校規模適正化の考え方 4

- 1 学校規模適正化の目的 4
- 2 学校規模適正化の取組の視点 4
- 3 実現すべき教育環境 5
- 4 適正な学校規模の考え方 8

第4章 学校規模適正化の進め方 9

- 1 学校規模適正化の方法 9
- 2 学校規模に応じた検討の視点 10

第5章 学校規模適正化のプロセス 11

- 1 保護者や地域で協議・発案（パターン①） 11
- 2 教育委員会でたたき台を作成（パターン②） 12

第6章 学校規模適正化に伴う支援・フォロー 13

- 1 通学路・通学支援
- 2 学校跡地の活用
- 3 児童生徒への配慮・フォロー
- 4 学校運営のフォロー

資料編 14

- 1 学級数順 学校一覧 15
- 2 学校規模別 学校配置図 17
- 3 学校規模適正化の取組実績 21
- 4 築年数順 学校数一覧 22
- 5 市立小・中学校の児童生徒数の将来推計（R6.6 更新版） 23

第1章 本方針の策定にあたって

1 北九州市の学校規模適正化の基準・方針

北九州市では、平成26年(2014年)3月に、学校を取り巻く環境の変化や、学識経験者等の意見を踏まえ、学校のあり方についての新たな基準「北九州市立小・中学校の規模のあり方について」を策定しました。

また、平成27年(2015年)5月には、北九州市の児童生徒数の将来推計である「北九州市立小・中学校の現状と将来～学校規模適正化白書～」を公表しました。

平成29年(2017年)3月には、これらの新しい基準や将来推計を取りまとめ、学校規模適正化の取組方針として、「北九州市立小・中学校の学校規模適正化の進め方」を策定し、学校規模適正化の取組を推進してきました。

今回、更なる取組の推進と、社会・教育環境の変化、児童生徒数の将来推計の更新時期などを見据え、学識経験者、保護者、地域、学校関係者等から構成された「北九州市学校規模適正化の進め方検討会」の幅広い意見やパブリックコメントの結果も踏まえながら、「北九州市立小・中学校の学校規模適正化の進め方」を改定することとしました。

2 本方針の位置づけ等

(1) 位置づけ

この方針は、現在「第2期北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」の後継として策定中である次期教育プランの分野別計画に位置づける予定です。

(2) 関係する計画等との連携

この方針に基づく取組は、学校教育に係る他の計画等と連携し、整合性を図りながら推進します。

(3) 方針の見直し

この方針は、教育制度に変更がある場合や、社会情勢の変化を踏まえながら、必要に応じて見直しを行います。

第2章 北九州市の現状(市立小・中学校を取り巻く環境)

1 児童生徒数と学校数の推移・推計

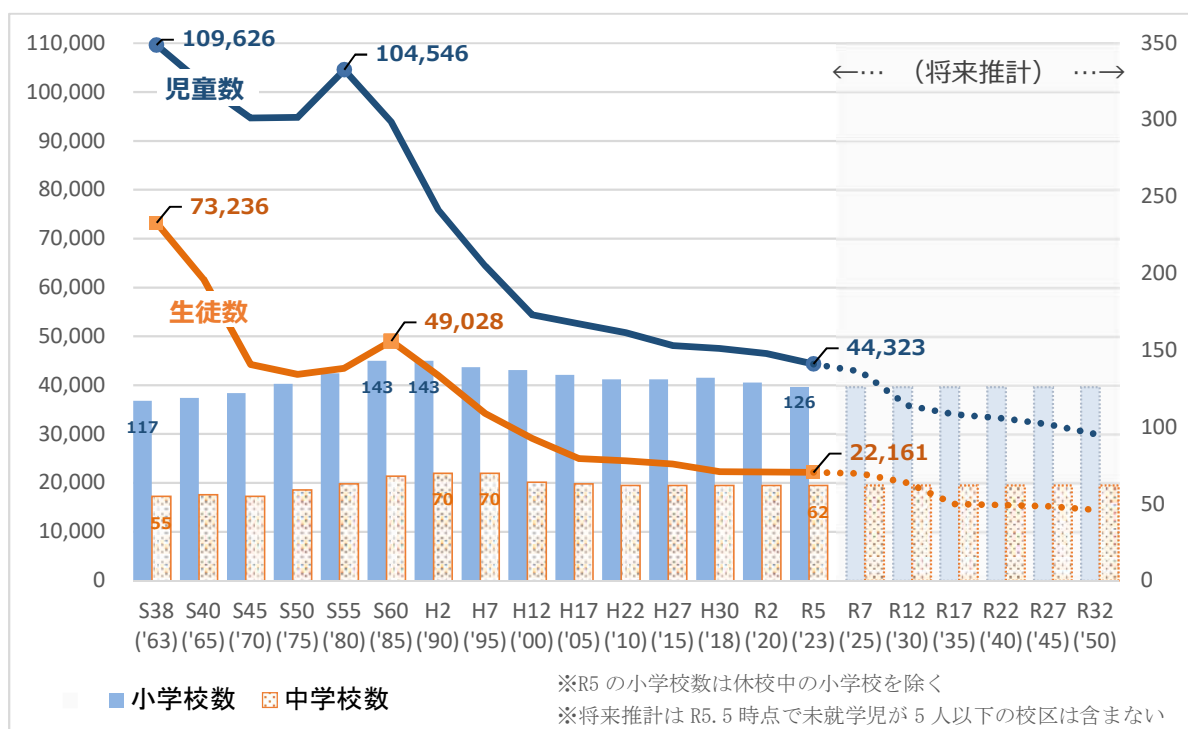
北九州市立小学校の児童数は、北九州市制が発足した昭和38年(1963年)の約11万人をピークに減少傾向をたどっています。昭和55年(1980年)には約10万5千人まで一時的に回復したものの、令和5年(2023年)には約4万4千人に減少しています。

同様に、北九州市立中学校の生徒数も、昭和38年(1963年)の約7万3千人をピークに減少傾向をたどり、昭和60年(1985年)に約4万9千人まで回復したものの、令和5年(2023年)には約2万2千人に減少しています。

市立小・中学校の児童生徒数の将来推計(P23～31)では、北九州市の出生率等の要因がこのまま継続すると仮定すると、将来的には、北九州市の児童生徒数は令和5年(2023年)に比べ、令和17年(2035年)には約25%減、令和22年(2040年)には約27%減、令和32年(2050年)には約33%減と、今後も減少傾向が続くと予測されます。

また、北九州市の小中学校数は、昭和50年代の第2次ベビーブーム世代が就学時期を迎えた、昭和59年(1984年)から平成4年(1992年)のピーク時には143校となり、中学校数は平成2年(1990年)から9年(1997年)のピーク時には70校になりました。

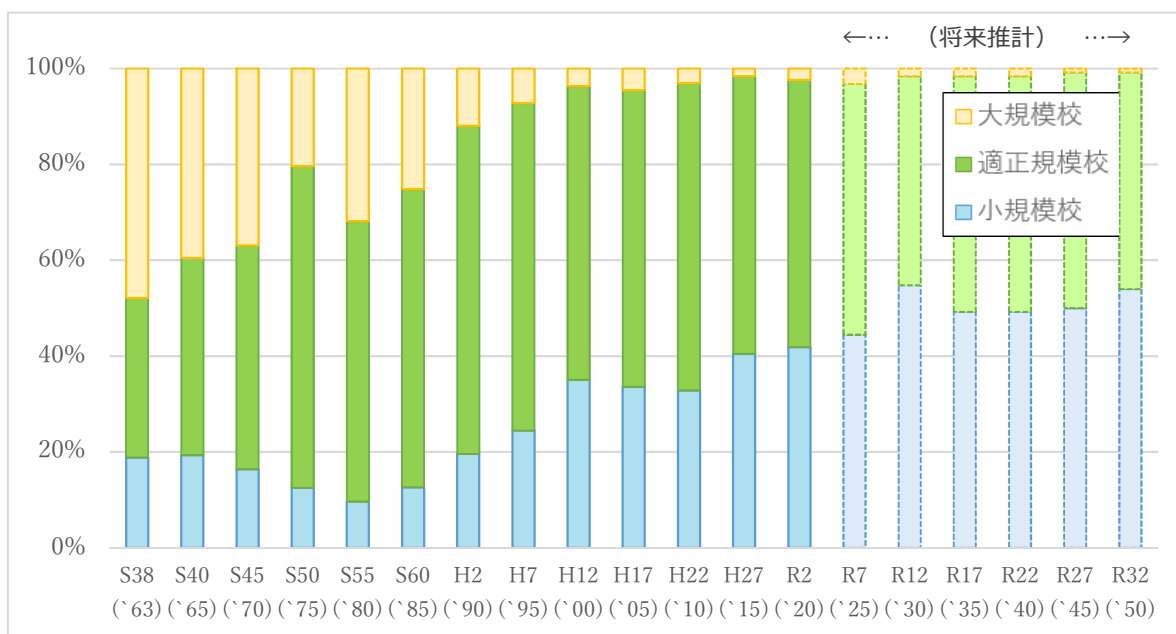
市立小・中学校の児童生徒数・学校数(推移・推計)



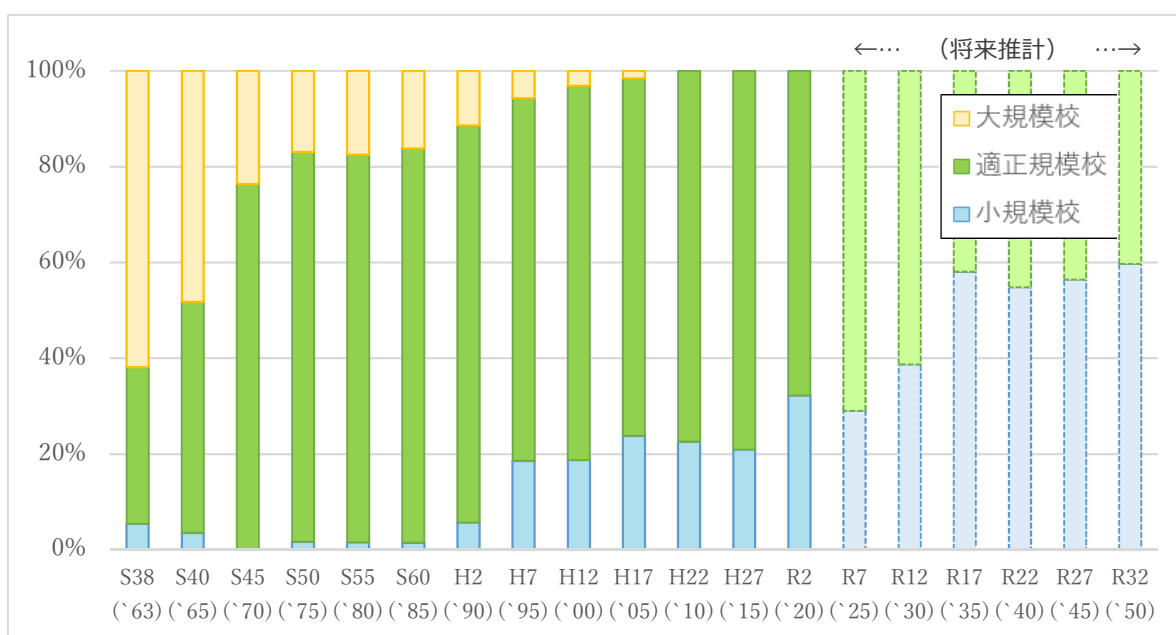
2 学校規模の推移・推計

北九州市では、昭和 60 年(1985 年)以降、学校規模適正化の取組を進めてきました。大規模校の割合は年々減少しています。また、学校数の減少割合に比べ、児童生徒数の減少割合が大きく、小規模校の割合は増加してきています。

市立小学校の規模



市立中学校の規模



第3章 学校規模適正化の考え方

1 学校規模適正化の目的

教育環境の整備による教育効果の向上を図ることを目的に、学校規模適正化の取組を推進します。

2 学校規模適正化の取組の視点

社会・教育環境の変化が進んでいる中、多様な教育ニーズに対応できるよう、幅広く学校のあり方を検討します。

検討の際は、以下のことを考慮し総合的に検討します。

- 周囲の学校への影響、通学距離や通学路の安全性
- 学校施設の収容能力や施設設備の状況
- 各学校の歴史
- 特別支援教育の体制、特別支援学級の児童生徒への影響
- 小学校の適正化においては、放課後児童クラブへの影響
- クラブ活動や部活動等への影響
- 学校の改修や長寿命化等の状況
- 地域の活動や防災面等、各地域の状況

検討にあたっては、幅広く分かりやすい情報発信に努めるとともに、保護者・地域等との十分な意見交換を行い、地域からの発案についても受け付けます。

また、学校と地域が児童生徒を共に見守ることができるよう、学校と地域が連携しやすい環境づくりに努めます。

あわせて、関係する各部局等と連携・調整を図りながら検討します。

なお、実効性のある教育環境の整備と持続的な教育効果の向上を図るため、上記の視点とあわせて、北九州市を取り巻く環境の変化や財政状況、学校の公共施設としてのあり方など、市政全般に係る視点も見据えながら検討します。

3 実現すべき教育環境

(1) 学習・生活面の視点

児童生徒が多様な考え方に触れ、互いに学び合うことができ、また、新たな人間関係を作る機会が増えるよう、小・中学校ともにクラス替えができる環境

→ 児童生徒が学校生活の中で多様な考え方に触れ、互いに学び合い、切磋琢磨する機会を確保できる環境や、クラス替えなどで、新たな人間関係を作ることができ、相互の評価が固定化しないような環境が望ましいと考えます。

児童生徒も教職員もお互いに顔が分かり、異学年の交流を含め、関係を築きやすい環境

→ 児童生徒同士、また、児童生徒と教職員がお互いの顔や名前が分かり、人間関係を深めることができる環境や、集団生活において、同学年の結びつきだけでなく、異学年交流の機会を設定でき、全校的な児童生徒の交流を深めることができる環境が望ましいと考えます。

運動会などの学校行事や音楽活動などの集団学習を制約なく行うことができ、また、児童生徒が多様なクラブ活動や部活動等を選択できる環境

→ 学校行事などの集団活動や集団学習を、多様な活動や意見交換の機会を取り入れながら制約なく行うことができる環境や、指導者の確保も含め、クラブ活動や部活動等の選択の幅を広げることができる環境が望ましいと考えます。

児童生徒に個別の役割分担や係など、活動・活躍の機会を設定できる環境

→ 学校行事などにおいて、児童生徒一人ひとりに個別の役割分担や係など、活動・活躍の機会を設定することで、責任を持って自分の役割を果たそうとする姿勢を育みやすく、よりやりがいを感じることができる環境が望ましいと考えます。

(2) 指導体制面の視点

学年別や教科別の教員同士で、学習指導や生徒指導等についての
相談・研究・協力・切磋琢磨等を行うことができる環境

→ 学年別や教科別の教員同士で相談・研究・協力・切磋琢磨等を行い、指導技術の共有・向上や相互支援を図ることで、より効果的な学習・生徒指導につなげることができる環境が望ましいと考えます。

小学校における専科指導や中学校での教科担任制を考慮し、複数の教員
を配置できる環境

→ 同学年、同教科に複数の教員が配置され、小学校における専科指導や、中学校での教科担任制を円滑に実施できるとともに、多様な指導方法を選択することができる環境が望ましいと考えます。

教職員同士の共通理解・意思統一を図ることができ、一貫性をもった
指導・取組を行うことができる環境

→ 教職員相互で適宜情報交換、連絡調整を行い、連携して学校の教育目標に沿った、より一貫性のある教育活動や指導を行うことができる環境が望ましいと考えます。

教職員が児童生徒一人ひとりの個性や行動をよく把握・理解できる環境

→ 教職員が児童生徒一人ひとりの個性や行動を把握・理解し、きめ細かな指導や、児童生徒の変化への気づきなどにつなげることができる環境が望ましいと考えます。

(3) 学校運営面の視点

教職員の経験・教科・特性などに応じたバランスのとれた配置を行うことができ、校務分掌を適切に配分できる環境

→ 教職員の経験・教科・特性などに応じたバランスを考慮した配置を行い、経験を踏まえたOJTや、専門性に応じた指導等を円滑に行うことができ、また校務分掌が適切に配分され、児童生徒たちに向き合う時間をより確保できる環境が望ましいと考えます。

緊急対応時や出張時に、教職員同士で適切な支援体制を組むことができる環境

→ 教職員の緊急対応時や出張、研修等の際、また、修学旅行等の行事において当該学年以外の教職員が引率に加わるような場合にも、人員配置の工夫や教職員相互の協力・支援体制を確保でき、組織的に対応することにより授業等を支障なく行うことができる環境が望ましいと考えます。

教室等に適度な余裕があり、児童生徒が十分なスペースで安心して過ごすことができ、また、特別教室や運動場・体育館などを利用しやすく、円滑に授業を割り当てられる環境

→ 教室等に適度な余裕があり、児童生徒が支障なく安心して過ごし、活動できるスペースを確保でき、また、音楽室や理科室などの特別教室や運動場・体育館の割り当てが行いやすく、円滑に授業を行うことができる環境が望ましいと考えます。

4 適正な学校規模の考え方

学校規模適正化の取組によって目指す実現すべき教育環境等を踏まえ、学校規模の考え方は以下のとおりとします。

学校規模	小学校	中学校
小規模校	11 学級以下	8 学級以下
適正規模校	12～24 学級	9～24 学級
大規模校	25 学級以上	25 学級以上

※特別支援学級を除く

＜適正規模の考え方＞

- 児童生徒が互いに学び合うことができ、人間関係が固定化しないよう、小・中学校ともにクラス替えができる規模を確保します
- 指導方法の工夫改善や校内研究体制の充実を図るため、学年や教科ごとに複数の教員を配置できる規模（中学校では、特に授業数の多い5科目(国・社・数・理・外)に複数の教科担任を配置できる規模)を確保します
- 児童生徒と教員が互いを理解しやすく信頼関係を築くことができ、また、教室や施設等の利用が円滑に行えるよう、上限は国の基準も参考とし、24 学級までとします

＜参考＞国の示す適正規模の基準

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令第4条では、適正な規模の条件を次のように定めています。

- 学級数がおおむね12学級から18学級までであること
- 5学級以下の学級数の学校と12学級から18学級の学校とを統合する場合は、24学級までとすること

第4章 学校規模適正化の進め方

1 学校規模適正化の方法

「学校統合」「分離新設」「通学区域変更」の3つの方法で推進します。

いずれの方法によるかは、対象の学校及びその周辺の学校の状況などに応じて検討します。また、児童生徒数の将来推計を考慮し、令和17年時点（約10年後）の学校規模を参考に、将来的な適正規模の確保を見据えて検討します。

また、社会・教育環境の変化が進んでいる中で、幅広く検討する必要があることから次のとおりとします。

- 児童生徒数の将来推計も踏まえ、小・中学校ともに適正化を検討します
- 周辺を含めた学校・地域の状況、教育効果面等を考慮し、小中一貫教育校（義務教育学校など）や分校化も検討します
- 適正化にあわせ、可能な限り他の公共施設や放課後児童クラブ等との複合化を検討します

2 学校規模に応じた検討の視点

前述した学校規模適正化の方法に加え、以下のような学校規模に応じた検討の視点のもと、検討を行います。

小規模校

- 全ての小規模校について検討します
- 児童生徒数の将来推計を踏まえ、将来にわたって適正規模を回復することが見込めない場合は学校統合を検討します
- 複式学級や学年単学級の学校は優先的に検討します
- 学校統合は、小規模校同士の統合に限らず、適正規模校と小規模校の統合など幅広く検討します
- 過去10年以内に学校統合を実施した学校や小規模校特別転入学制度（のびのびフレンドリースクール）の小規模特認校は、当面適正化の対象から除外します

大規模校

- 国の分離新設の補助基準である31学級以上の大規模校について検討します
- 児童生徒数の将来推計を踏まえ、31学級以上の状態が長期間継続すると見込まれる場合は分離新設を検討します
- 普通教室・特別教室の不足が見込まれ、余裕教室の転用やプレハブ教室の設置等での対応が困難な学校は優先的に検討します

なお、小規模校、大規模校ともに周辺の学校や施設の状況を踏まえ、通学区域の調整による適正化が見込まれる場合は、通学区域変更もあわせて検討します。

第5章 学校規模適正化のプロセス

学校は地域と密接に係わっており、学校規模適正化の検討にあたっては、保護者や地域等の意見を聴きながら、児童生徒の教育環境の改善を中心に据えて推進する必要があります。

このため、幅広い意見を聴くことができるよう次の2つの方法で適正化を進めます。

1 保護者や地域で協議・発案（パターン①）

Step 1 教育委員会

① 地域への情報提供

- ▶ 学校の現状、児童生徒数の将来推計、適正化の考え方 等

Step 2 保護者・地域

② 保護者・地域・学校等で話し合い

- ▶ 学校のあり方 等

適正化に向けて協議を進める場合

③ (仮称)検討会議の設置

- ▶ 保護者、地域、学校の代表等で構成
- ▶ 適正化の方法、スケジュール、
学校の形態、校舎位置、通学支援 等

教育委員会が適宜支援

④ 要望書の提出

- ▶ 合意形成後、教育委員会へ要望書を提出

【教育委員会が要望書の内容に応じ(仮称)検討会議と協議・調整】

⑤ (仮称)開校準備委員会の設置

- ▶ 保護者、地域、学校の代表者で構成
- ▶ 校名、校歌、校章、通学路等を協議

【教育委員会が運営支援】

Step 3 教育委員会

適正化の実施

2 教育委員会でたたき台を作成（パターン②）

Step 1

教育委員会

① 地域への情報提供

- ▶ 学校の現状、児童生徒数の将来推計、適正化の考え方 等

② 地域等へのヒアリング

- ▶ 検討対象の保護者、地域、学校にヒアリングを実施

③ 適正化のたたき台を作成

- ▶ 適正化の方法、スケジュール、学校の形態、校舎位置、通学支援 等



Step 2

保護者・地域

④ 意見交換会の開催

- ▶ 教育委員会が作成した「適正化のたたき台」について説明
- ▶ 説明後に意見交換（適宜たたき台を調整）

⑤ 合意形成

- ▶ 意見交換後、たたき台の調整を行いながら、合意形成

⑥ （仮称）開校準備委員会の設置

- ▶ 保護者、地域、学校の代表者で構成
- ▶ 校名、校歌、校章、通学路等を協議

【教育委員会が運営支援】



Step 3

教育委員会

適正化の実施

第6章 学校規模適正化に伴う支援・フォロー

1 通学路・通学支援

適正化の取組に伴い、通学区域が広くなり、通学路の変更や通学距離が長くなる児童生徒もいます。児童生徒の通学の安全確保及び負担軽減の観点から、次のとおり支援等を行います。

- 保護者や地域の方々とともに通学路の点検を行い、関係部局や警察等とも連携して通学の安全確保に努めます
- 原則、適正化後の通学距離が3 kmを超える場合は通学支援を行います
- 児童生徒の通学の負担や公共交通機関の整備状況に応じた支援を検討します

2 学校跡地の活用

適正化の取組によって生じる学校跡地の利活用については、まちづくりの視点を取り入れながら民間売却を基本としつつ、地域の意見等も参考にしながら、利活用を検討します。

3 児童生徒への配慮・フォロー

取組にあたっては、児童生徒の不安を少しでも解消できるように、事前に学校行事を通じた交流を行うなど、取組後、スムーズに学校生活を送ることができるように配慮します。

適正化前後で児童生徒の教育環境、意識等にどのような変化が見られるかをアンケート等により確認し、学校運営及び今後の取組の参考とします。

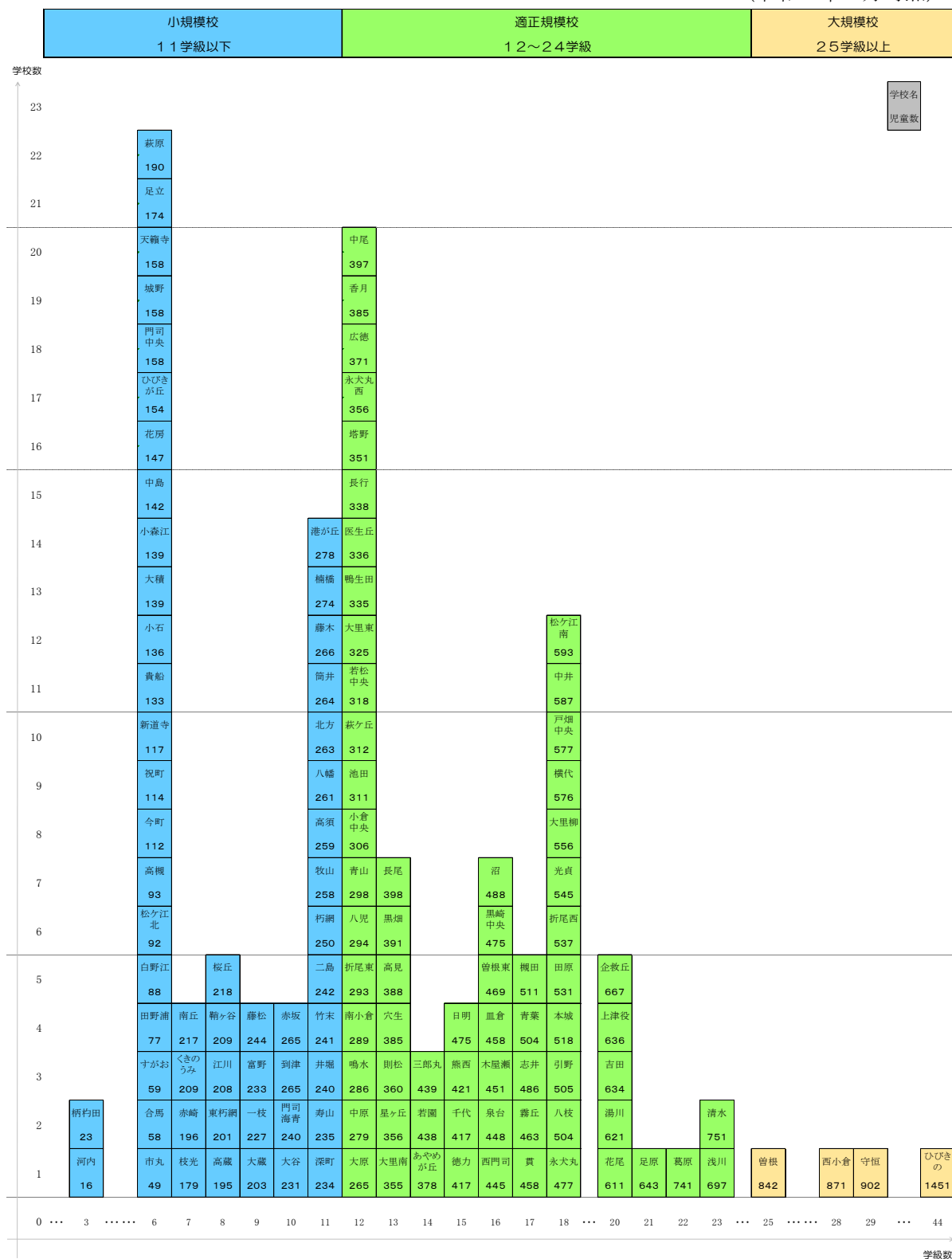
4 学校運営のフォロー

取組にあたっては、児童生徒の環境の変化に配慮するとともに、円滑な移行と安定した学校運営が行われるよう検討します。

資料編

資料1 学級数順 学校一覧【小学校】

(令和5年5月時点)

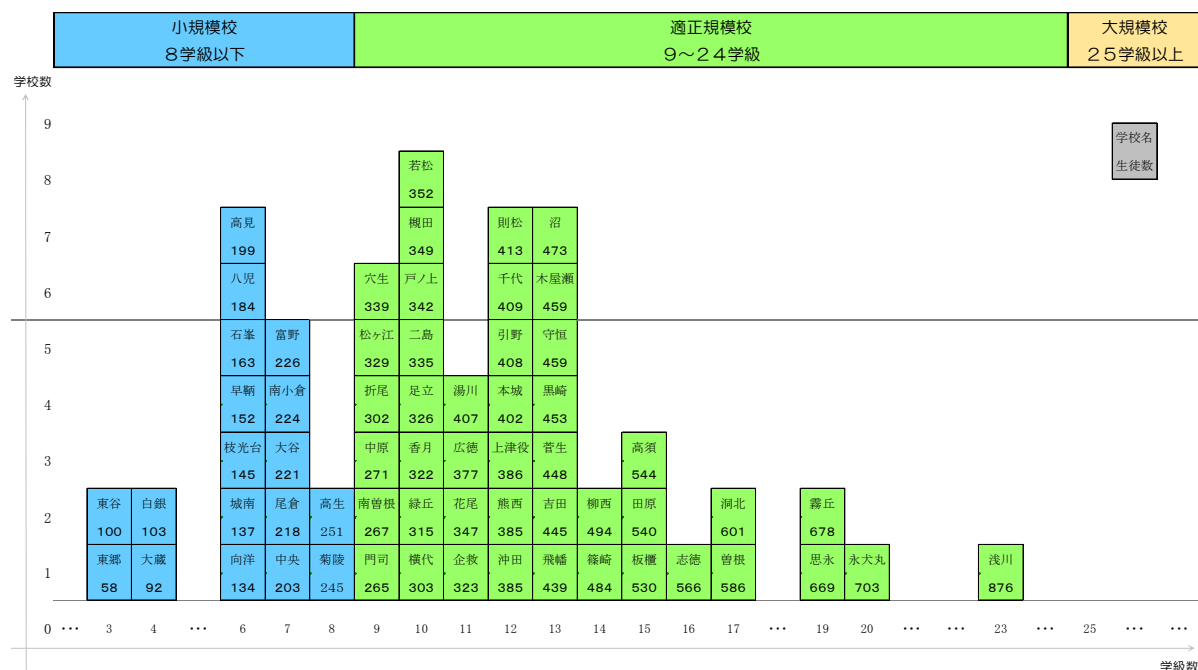


※学級数は特別支援学級を除く。児童数は特別支援学級の児童数を含む

※藍島小学校は休校中

資料1 学級数順 学校一覧【中学校】

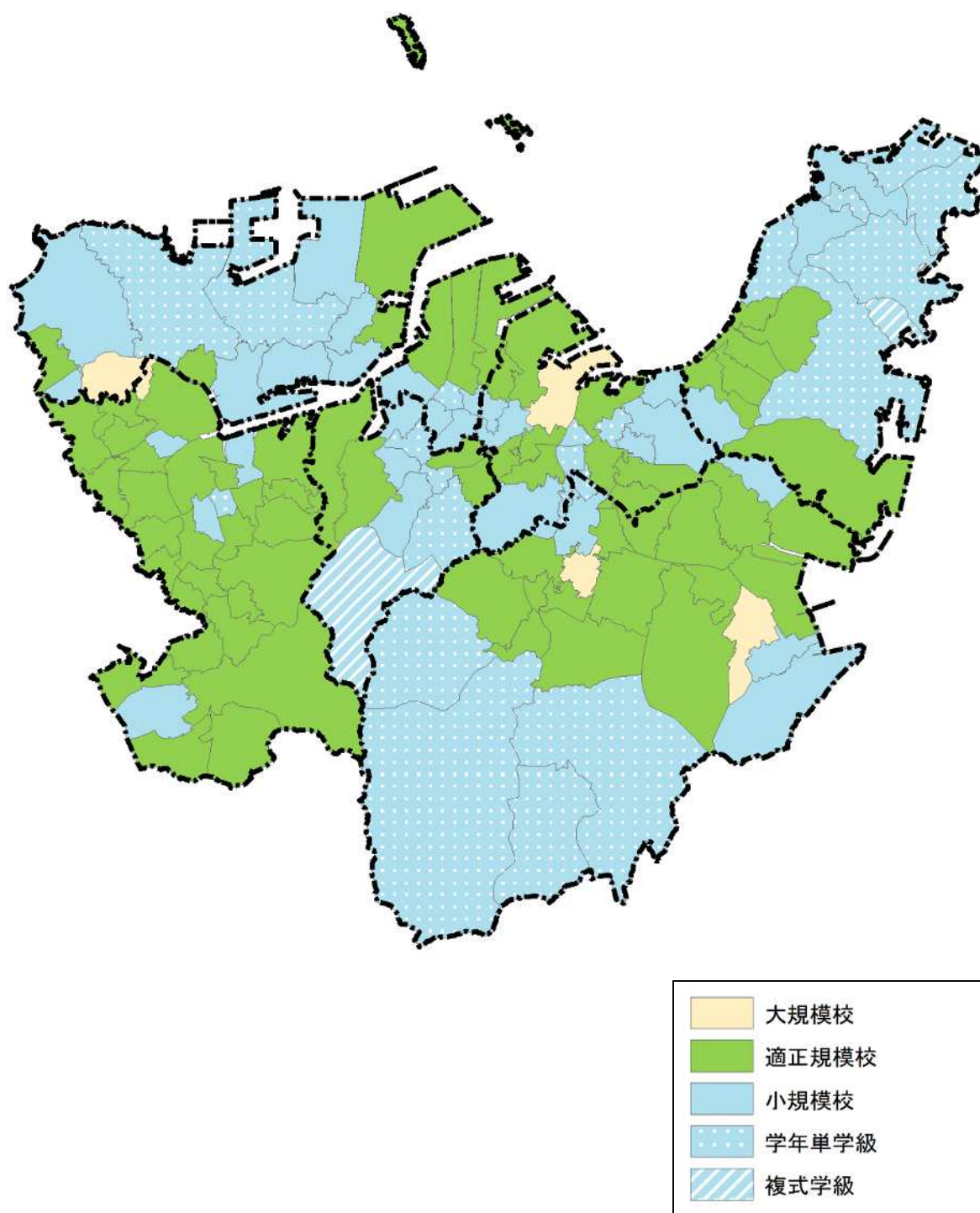
(令和5年5月時点)



※学級数は特別支援学級を除く。生徒数は特別支援学級の生徒数を含む

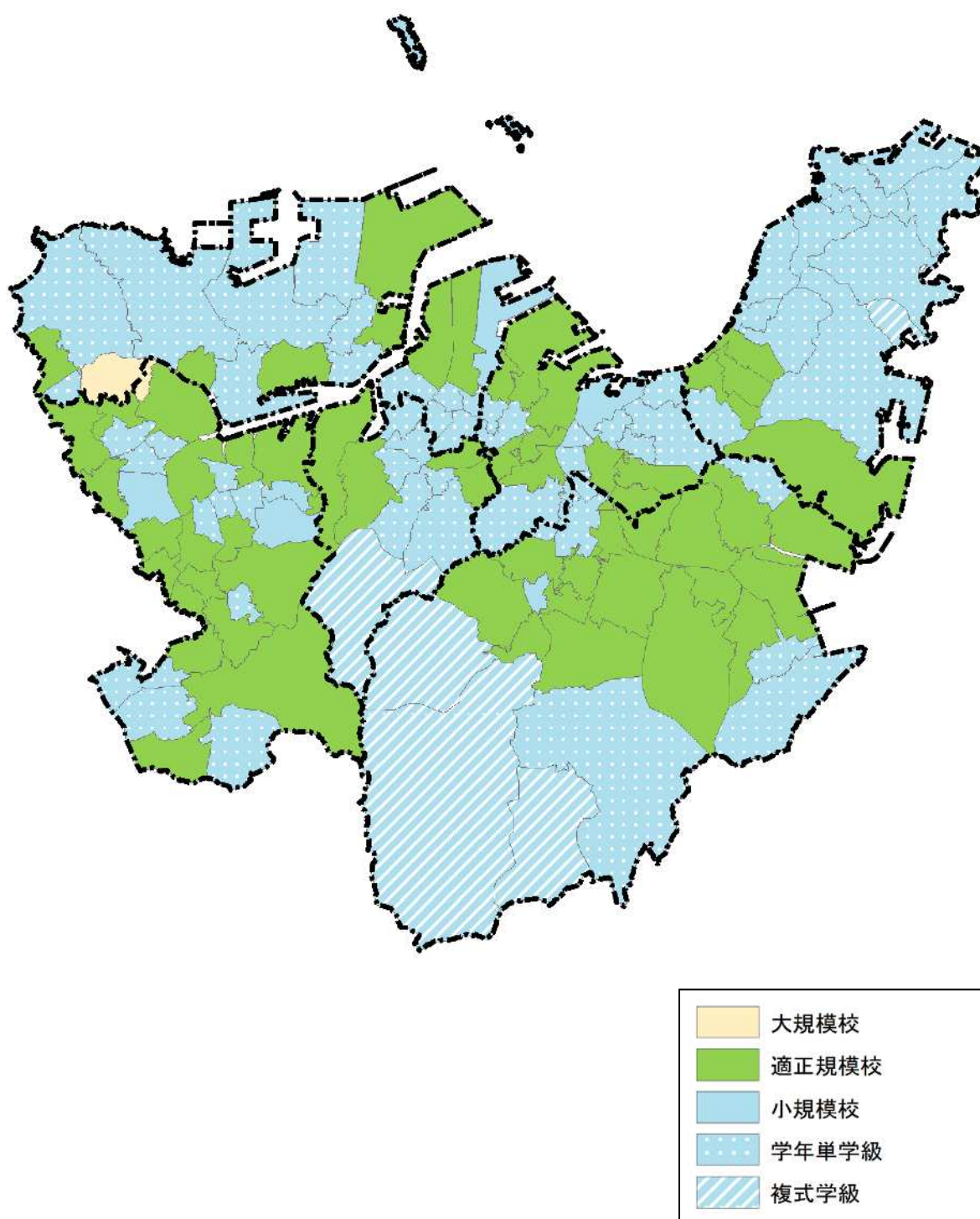
資料2 学校規模別 学校配置図【小学校】

＜令和5年度（R5.5.1 現在）＞



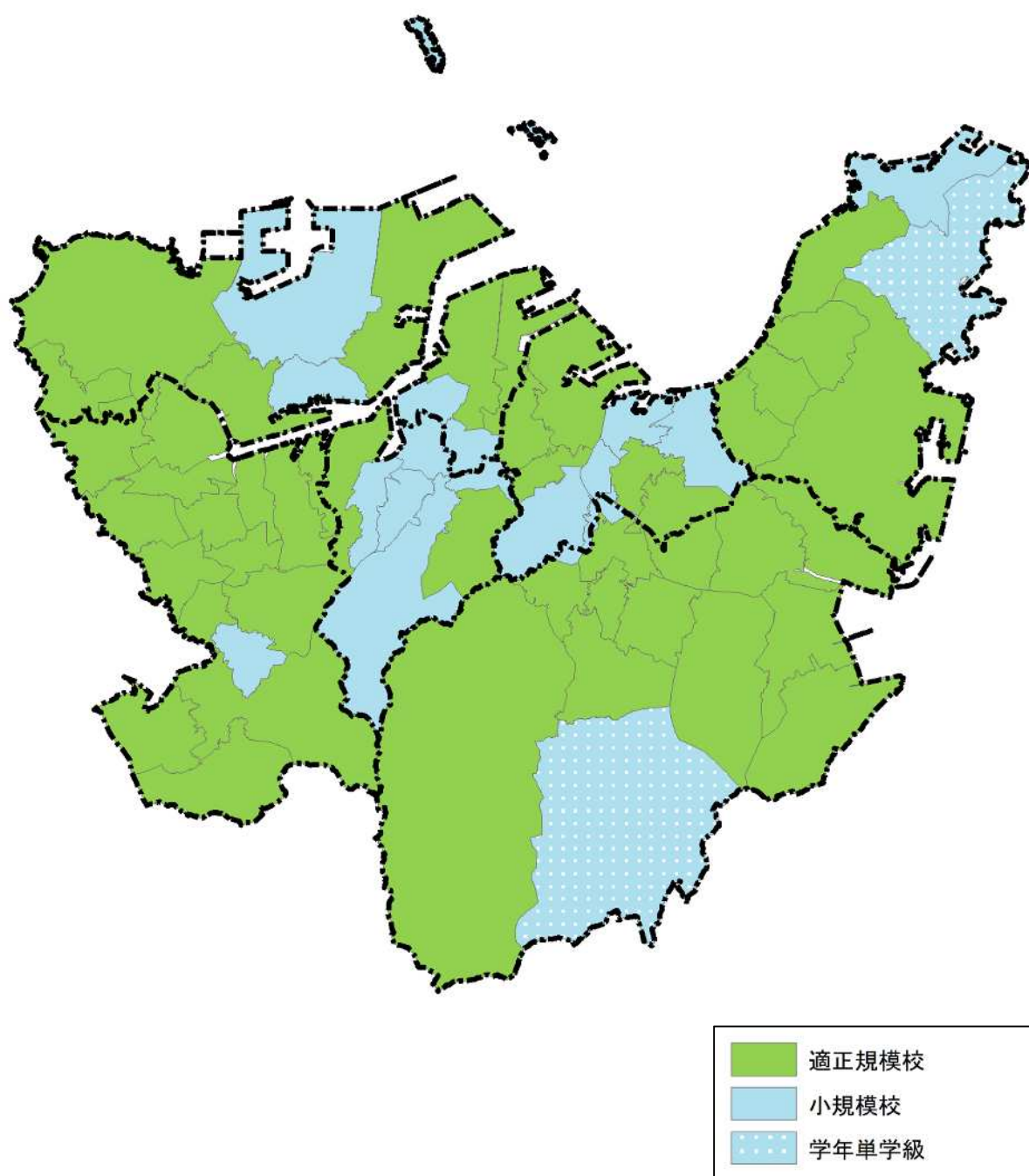
資料2 学校規模別 学校配置図【小学校】

＜令和32年度＞
(R5年度将来推計に基づく推計値)



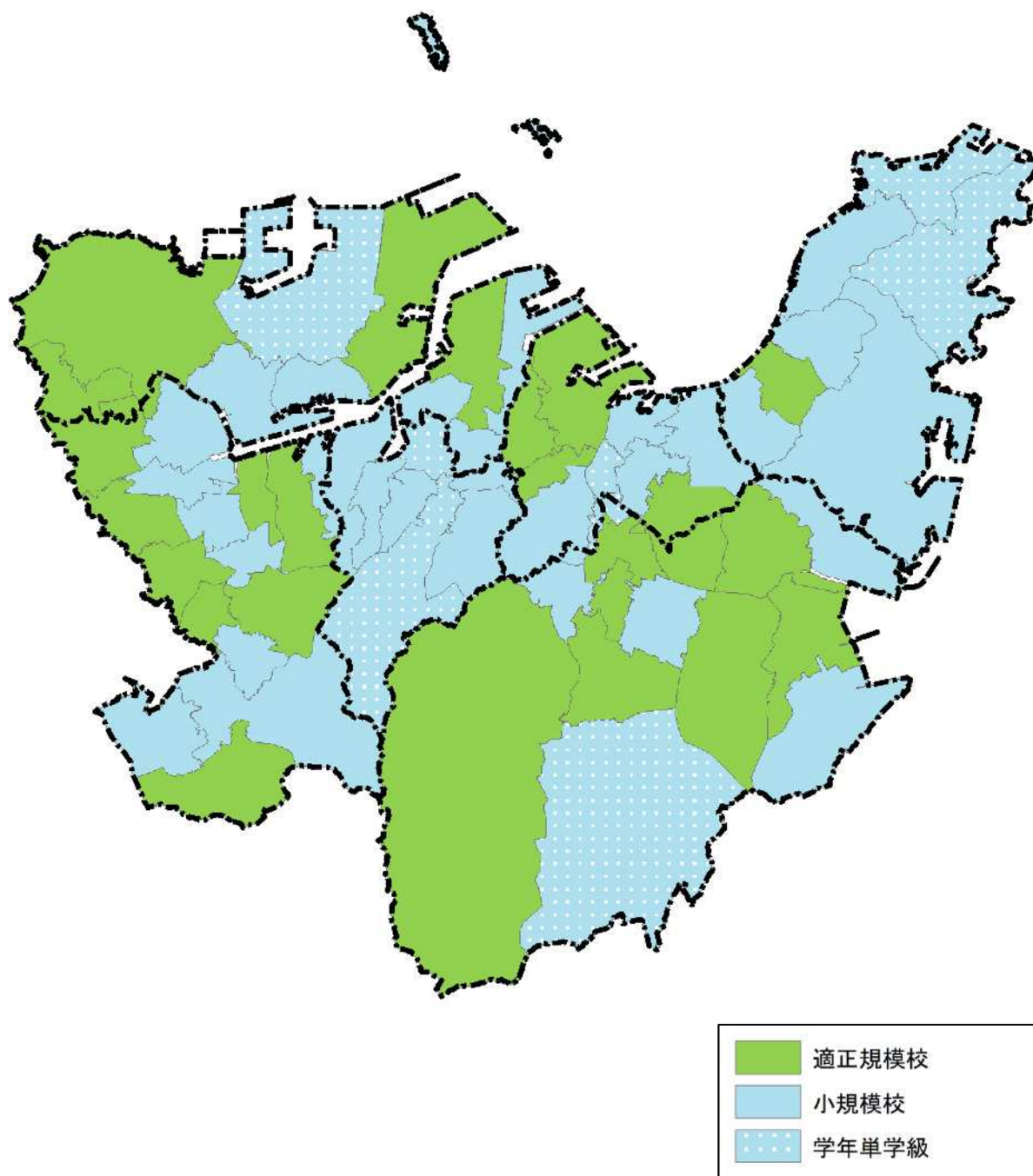
資料2 学校規模別 学校配置図【中学校】

＜令和5年度（R5.5.1 現在）＞



資料2 学校規模別 学校配置図【中学校】

＜令和32年度＞
(R5年度将来推計に基づく推計値)



資料3 学校規模適正化の取組実績

(1) 学校の統合

※統合実績は累計

年 度	小 学 校	中 学 校
昭和 62 年度		・高生中学校（浅生中学校、高峰中学校を統合）
平成 3 年度	・小倉中央小学校（小倉小学校、米町小学校を統合）	
平成 5 年度	・皿倉小学校（尾倉小学校、天神小学校、平原小学校を統合）	
平成 7 年度	・門司海青小学校（錦町小学校、丸山小学校を統合） ・門司中央小学校（庄司小学校、門司小学校を統合）	
平成 9 年度	・若松中央小学校（浜町小学校、若松小学校を統合） ・あやめが丘小学校（沢見小学校、三六小学校を統合）	・門司中学校（港中学校、吉野中学校を統合）
平成 10 年度		・若松中学校（響南中学校、星陵中学校、高塔中学校を統合） ・飛幡中学校（沢見中学校、天籟中学校、戸畑中学校を統合）
平成 11 年度	・港が丘小学校（清見小学校、古城小学校を統合）	・花尾中学校、黒崎中学校（花尾中学校、黒崎中学校、陣山中学校の3校を2校に統合）
平成 13 年度	・戸畑中央小学校（浅生小学校、戸畑小学校を統合）	・枝光台中学校（枝光中学校、枝光北中学校を統合）
平成 15 年度	・ひびきが丘小学校（大場谷小学校、山の口小学校を統合）	
平成 16 年度	・花尾小学校（平野小学校、前田小学校を統合）	
平成 18 年度	・新道寺小学校（新道寺小学校、新道寺小学校平尾分校を統合）	
平成 19 年度	・黒崎中央小学校（黒崎小学校、陣山中小学校を統合）	
平成 20 年度	・すがお小学校（道原小学校、山本小学校を統合）	
平成 22 年度		・門司中学校（風師中学校、門司中学校を統合）
令和元年度	・松ヶ江北小学校（伊川小学校、松ヶ江北小学校を統合） ・中井小学校（北小倉小学校、中井小学校を統合）	
令和2年度	・花房小学校（花房小学校、花房小学校安屋分校を統合）	
令和4年度	・くきのうみ小学校（修多羅小学校、古前小学校を統合）	
令和5年度	・小森江小学校（小森江西小学校、小森江東小学校を統合）	
統 合 実 績	18校（適正化着手校：37校[△19校]）	8校（適正化着手校：17校[△9校]）

(2) 学校の分離新設

※適正化着手校は累計

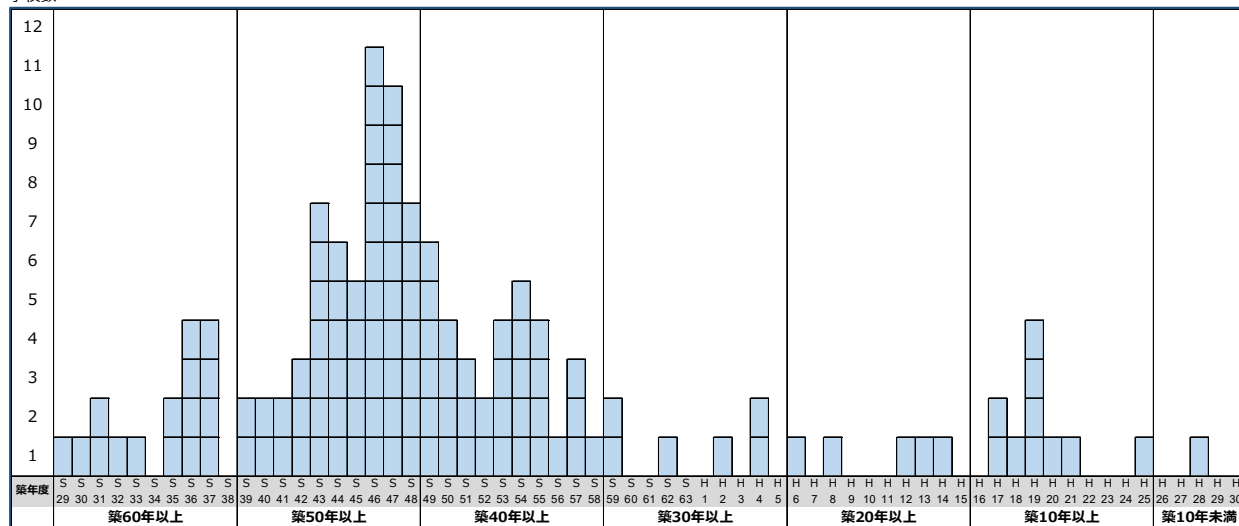
年 度	小 学 校	中 学 校
昭和 62 年度		・守恒中学校（志徳中学校から分離）
平成 2 年度		・高須中学校（洞北中学校から分離）
平成 3 年度	・青葉小学校（高須小学校から分離）	
平成 14 年度	・星ヶ丘小学校（木屋瀬小学校から分離）	
平成 29 年度	・ひびきの小学校（高須小・光貞小の一部を分離）	
分離新設実績	3校（適正化着手校：4校）	2校（適正化着手校：2校）

資料4 築年数順 学校数一覧

小学校

(令和5年度時点)

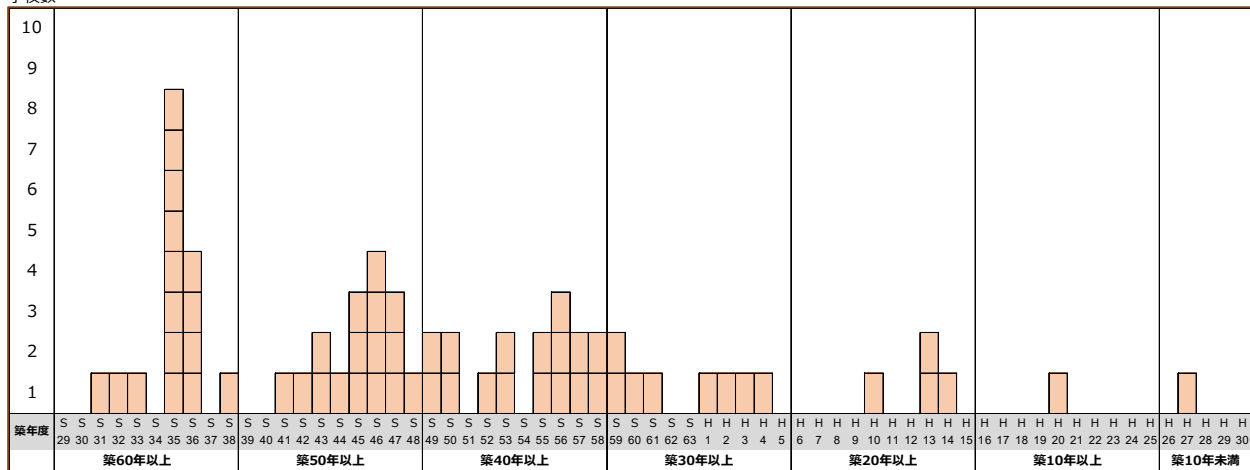
学校数



中学校

(令和5年度時点)

学校数



※各学校内の建物のうち、最も建築年が古いものを掲載

※休校中の小学校を除く

資料5 市立小・中学校の児童生徒数の将来推計（R6.6 更新）

1 各学校の将来推計

北九州市の市立小・中学校における学校別の児童生徒数の将来推計にあつては、今後の出生率や死亡率の変化、住宅などの立地や地域経済の動向といった不確実な要素があります。

また、北九州市の新ビジョンでは、人口増に向けた道筋が示されており、将来的な傾向が変動すること考えられます。

しかしながら、北九州市の出生率等の要因がこのまま継続すると仮定したときの姿を認識することは、児童生徒の教育環境を考えるうえで、とても重要です。

このため、教育委員会では、将来への多様な対応を考えていただく際の一つの目安として「市立小・中学校の将来推計」を算出しています。

2 将来推計の更新

「市立小・中学校の将来推計」の基礎データである、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口」（以下「社人研推計」という）が更新されたことを受け、「市立小・中学校の将来推計」も更新します。

＜参考＞これまでの「市立小・中学校の将来推計」

平成 27 年 5 月：「北九州市立小・中学校の現状と将来（学校規模適正化白書）」
において「市立小・中学校の将来推計」を公表

平成 31 年 3 月：社人研推計の更新に伴い「市立小・中学校の将来推計」を更新

3 推計方法

令和 5 年(2023 年)5 月 1 日の校区ごとの未就学児・児童生徒の数に、社人研推計をもとに算出した基本変動率（出生と死亡のみを考慮した変動率）を乗じ、地域特性（転居や私学への流出などの社会動態）を反映して算出し、次年度以降も同様に、前年度の校区ごとの未就学児・児童生徒の数に基本変動率と地域特性を反映して算出しています。

併せて、宅地開発やマンション建設による影響についても考慮しています。

4 今回の更新のポイント

北九州市の出生率等の要因がこのまま継続すると仮定したとき、令和 5 年(2023 年)から令和 32 年(2050 年)までの 27 年間で、北九州市の小・中学校の児童生徒数は約 33%減少すると推計されます。

また、前回の将来推計では、平成 30 年(2018 年)から令和 27 年(2045 年)までの 27 年間で児童生徒数は約 25%減少する推計となっていたため、前回と比べると、減少率は大きくなっています。

	令和 5 年 (2023 年)	▶	令和 17 年 (2035 年)	▶	令和 22 年 (2040 年)	▶	令和 32 年 (2050 年)
児童数	44,323 人 100	▶	34,001 人 76.7	▶	33,219 人 75	▶	30,007 人 67.7
生徒数	22,161 人 100	▶	15,659 人 70.7	▶	15,474 人 69.8	▶	14,485 人 65.4
計	66,484 人 100	▶	49,660 人 74.7	▶	48,693 人 73.2	▶	44,492 人 66.9

※ □ は令和 5 年を 100 としたときの指数

北九州市立小学校の将来推計（R6 更新版）

【凡例】 複：複式学級 単：学年単学級 小：「複」「単」を除く小規模校 大：大規模校

小学校名	R5年(2023年)			R7年(2025年)			R12年(2030年)			R17年(2035年)			R22年(2040年)			R27年(2045年)			R32年(2050年)		
	人数	学級	規模	人数	学級	規模	人数	学級	規模	人数	学級	規模	人数	学級	規模	人数	学級	規模	人数	学級	規模
大橋	139	6	単	133	6	単	96	6	単	96	6	単	96	6	単	92	6	単	89	6	単
小森江	139	6	単	132	6	単	86	6	単	84	6	単	84	6	単	80	6	単	78	6	単
白野江	88	6	単	80	6	単	49	6	単	45	6	単	45	6	単	42	6	単	42	6	単
大里東	325	12		292	11	小	232	10	小	213	9	小	213	9	小	208	6	単	199	6	単
大里南	355	13		333	12		293	12		278	12		277	12		271	12		259	12	
大里柳	556	18		548	19		469	17		436	17		430	18		420	14		402	12	
田野浦	77	6	単	68	6	単	52	6	単	48	6	単	48	6	単	48	6	単	48	6	単
西門司	445	16		407	14		309	12		295	12		294	12		286	12		275	12	
萩ケ丘	312	12		289	12		232	11	小	213	9	小	213	9	小	207	6	単	199	6	単
柄杓田 ^{※1}	23	3	複	19	4	複	25	4	複	28	4	複	27	4	複	27	4	複	24	4	複
藤松	244	9	小	241	9	小	218	9	小	208	8	小	206	7	小	203	8	小	193	6	単
松ヶ江北	92	6	単	89	6	単	55	5	複	59	6	単	59	6	単	58	6	単	55	6	単
松ヶ江南	593	18		598	19		546	18		502	18		501	18		489	18		468	18	
港が丘	278	11	小	255	10	小	178	7	小	179	6	単	178	6	単	173	6	単	165	6	単
門司海青	240	10	小	214	8	小	126	6	単	130	6	単	130	6	単	127	6	単	121	6	単
門司中央	158	6	単	134	6	単	117	6	単	104	6	単	104	6	単	102	6	単	97	6	単
門司区計	4,064	158	-	3,832	154	-	3,083	141	-	2,918	137	-	2,905	137	-	2,833	128	-	2,714	124	-
藍島 ^{※2※3}																					
足原	643	21		638	22		577	19		543	18		506	18		461	18		410	14	
足立	174	6	単	184	6	単	165	6	単	164	6	単	152	6	単	139	6	単	124	6	単
泉台	448	16		431	16		301	12		299	12		278	12		254	12		224	12	
到津	265	10	小	239	11	小	148	6	単	138	6	単	129	6	単	117	6	単	105	6	単
井堀	240	11	小	226	10	小	174	7	小	166	6	単	155	6	単	142	6	単	126	6	単
今町	112	6	単	101	6	単	70	6	単	67	6	単	62	6	単	56	6	単	51	6	単
貴船	133	6	単	123	6	単	89	6	単	89	6	単	84	6	単	76	6	単	68	6	単
清水	751	23		766	24		695	22		635	20		593	18		539	18		479	18	
霧丘	463	17		465	18		386	13		367	12		342	12		311	12		276	12	
小倉中央	306	12		352	13		432	15		300	12		258	12		236	12		209	8	小
桜丘	218	8	小	189	6	単	142	6	単	134	6	単	123	6	単	112	6	単	100	6	単
三郎丸	439	14		428	15		379	13		353	12		323	12		295	12		261	12	
寿山	235	11	小	225	10	小	166	6	単	159	6	単	149	6	単	136	6	単	120	6	単
富野	233	9	小	220	9	小	192	7	小	184	6	単	172	6	単	156	6	単	140	6	単
中井	587	18		598	19		538	18		491	18		445	18		405	14		361	12	
中島	142	6	単	133	6	単	124	6	単	118	6	単	110	6	単	100	6	単	88	6	単
西小倉	871	28	大	844	27	大	676	21		635	20		588	18		535	18		476	18	
日明	475	15		441	16		347	13		344	12		324	12		292	12		262	12	
南丘	217	7	小	229	10	小	228	11	小	219	9	小	203	8	小	186	6	単	165	6	単
南小倉	289	12		294	12		330	12		306	12		287	12		260	12		232	12	
小倉北区計	7,241	256	-	7,126	262	-	6,159	225	-	5,711	211	-	5,283	206	-	4,808	200	-	4,277	190	-

※1 小規模特認校(のびのびフレンドリースクール)対象校。R5年(2023年)は制度利用者を含めた実数、
R7年(2025年)以降は校区に在住する児童の推計値にH30年(2018年)からR5年(2023年)の制度利用者数
の平均を加えた数

※2 R5年(2023年)現在、休校中

※3 校区内の未就学児が、R5年(2023年)現在5人以下であることから、R7年(2025年)以降の推計対象校
から除外する

北九州市立小学校の将来推計（R6 更新版）

【凡例】 複：複式学級 単：学年単学級 小：「複」「単」を除く小規模校 大：大規模校

小学校名	R5年(2023年)		規模	R7年(2025年)		規模	R12年(2030年)		規模	R17年(2035年)		規模	R22年(2040年)		規模	R27年(2045年)		規模	R32年(2050年)		規模
	人数	学級		人数	学級		人数	学級		人数	学級		人数	学級		人数	学級		人数	学級	
市丸	49	6	単	38	4	複	37	4	複	36	4	複	36	4	複	36	4	複	32	4	複
合馬※1	58	6	単	45	4	複	39	4	複	37	4	複	37	4	複	36	4	複	35	4	複
長行	338	12		308	12		255	12		245	12		241	12		236	12		223	12	
企救丘	667	20		641	22		528	19		501	18		494	18		482	18		457	18	
北方	263	11	小	262	12		231	11	小	216	9	小	214	9	小	208	7	小	196	6	単
朽網	250	11	小	233	10	小	172	6	単	168	6	単	166	6	単	162	6	単	154	6	単
葛原	741	22		738	24		650	23		634	20		626	18		608	18		576	18	
広徳	371	12		341	12		244	12		235	12		233	12		227	12		215	10	小
志井	486	17		458	16		332	12		333	12		329	12		321	12		304	12	
城野	158	6	単	167	6	単	166	6	単	149	6	単	142	6	単	139	6	単	132	6	単
新道寺	117	6	単	113	6	単	97	6	単	91	6	単	91	6	単	88	6	単	84	6	単
すがお	59	6	単	63	5	複	36	3	複	36	4	複	36	4	複	35	4	複	32	4	複
曾根	842	25	大	834	27	大	743	24		711	24		701	24		685	24		648	21	
曾根東	469	16		462	16		354	12		325	12		315	12		307	12		291	12	
高蔵	195	8	小	166	7	小	127	6	単	116	6	単	114	6	単	114	6	単	106	6	単
田原	531	18		504	18		473	18		438	18		433	18		422	15		400	12	
徳力	417	15		400	13		292	12		279	12		275	12		268	12		254	12	
長尾	398	13		414	15		419	14		400	12		394	12		384	12		364	12	
貴	458	17		467	18		396	14		358	12		352	12		344	12		326	12	
沼	488	16		475	17		400	14		392	12		386	12		376	12		356	12	
東朽網	201	8	小	202	8	小	175	6	単	162	6	単	160	6	単	157	6	単	148	6	単
守恒	902	29	大	860	28	大	886	29	大	815	25	大	805	25	大	785	24		742	24	
湯川	621	20		640	21		476	17		476	18		470	18		459	18		433	15	
横代	576	18		533	18		435	16		428	18		422	14		413	12		389	12	
吉田	634	20		539	18		453	17		431	17		425	15		415	14		392	12	
若園	438	14		453	17		424	16		414	12		408	12		399	12		376	12	
小倉南区計	10,727	372	-	10,356	374	-	8,840	333	-	8,426	317	-	8,305	309	-	8,106	300	-	7,665	286	-
青葉	504	17		453	15		351	14		310	12		313	12		312	12		301	12	
赤崎	196	7	小	174	7	小	125	6	単	123	6	単	123	6	単	123	6	単	118	6	単
江川	208	8	小	176	7	小	136	6	単	120	6	単	123	6	単	120	6	単	116	6	単
鴨生田	335	12		325	12		260	11	小	240	12		244	12		242	12		232	12	
くきのうみ	209	7	小	198	8	小	195	7	小	177	6	単	178	6	単	178	6	単	172	6	単
小石	136	6	単	141	6	単	116	6	単	120	6	単	120	6	単	122	6	単	116	6	単
高須	259	11	小	231	10	小	149	6	単	146	6	単	148	6	単	147	6	単	142	6	単
花房	147	6	単	132	6	単	115	6	単	108	6	単	112	6	単	108	6	単	107	6	単
ひびきの	1,451	44	大	1,369	42	大	1,091	33	大	1,028	30	大	1,041	30	大	1,033	31	大	998	30	大
深町	234	11	小	209	9	小	155	6	単	150	6	単	151	6	単	151	6	単	145	6	単
藤木	266	11	小	287	12		258	11	小	250	12		251	12		251	12		242	12	
二島	242	11	小	228	10	小	196	7	小	195	6	単	197	6	単	196	6	単	189	6	単
若松中央	318	12		332	12		324	12		318	12		320	12		319	12		307	12	
若松区計	4,505	163	-	4,255	156	-	3,471	131	-	3,285	126	-	3,321	126	-	3,302	127	-	3,185	126	-

※1 小規模特認校(のびのびフレンドリースクール)対象校。R5年(2023年)は制度利用者を含めた実数、
R7年(2025年)以降は校区に在住する児童の推計値にH30年(2018年)からR5年(2023年)の制度利用者数の平均を加えた数

北九州市立小学校の将来推計（R6 更新版）

【凡例】 複：複式学級 単：学年単学級 小：「複」「単」を除く小規模校 大：大規模校

小学校名	R5年(2023年)			R7年(2025年)			R12年(2030年)			R17年(2035年)			R22年(2040年)			R27年(2045年)			R32年(2050年)		
	人数	学級	規模	人数	学級	規模	人数	学級	規模	人数	学級	規模	人数	学級	規模	人数	学級	規模	人数	学級	規模
祝町	114	6	単	94	6	単	78	6	単	80	6	単	78	6	単	74	6	単	71	6	単
枝光	179	7	小	169	6	単	142	6	単	135	6	単	132	6	単	128	6	単	122	6	単
大蔵	203	9	小	185	8	小	139	6	単	131	6	単	126	6	単	123	6	単	116	6	単
河内※1※3	16	3	複																		
皿倉	458	16		451	15		403	14		398	12		392	12		378	12		352	12	
高槻	93	6	単	92	6	単	80	6	単	72	6	単	71	6	単	68	6	単	65	6	単
高見	388	13		464	16		438	15		388	13		375	12		363	12		337	12	
槻田	511	17		484	17		395	13		372	12		366	12		354	12		332	12	
花尾	611	20		607	20		473	17		430	15		418	14		404	12		377	12	
ひびきが丘	154	6	単	137	6	単	116	6	単	114	6	単	112	6	単	108	6	単	102	6	単
八幡	261	11	小	234	9	小	193	7	小	183	6	単	180	6	単	175	6	単	162	6	単
八幡東区計	2,988	114	-	2,917	109	-	2,457	96	-	2,303	88	-	2,250	86	-	2,175	84	-	2,036	84	-
青山	298	12		286	11	小	175	6	単	180	6	単	180	6	単	174	6	単	164	6	単
赤坂	265	10	小	255	9	小	147	6	単	150	6	単	148	6	単	143	6	単	135	6	単
浅川	697	23		723	23		656	22		601	19		587	18		569	18		537	18	
穴生	385	13		388	14		290	12		282	12		277	12		268	12		252	12	
池田	311	12		297	12		256	11	小	243	12		241	12		233	12		220	12	
医生丘	336	12		258	11	小	158	7	小	150	6	単	148	6	単	144	6	単	136	6	単
永犬丸	477	18		449	17		341	13		317	12		313	12		303	12		285	12	
永犬丸西	356	12		362	12		352	12		356	12		353	12		340	12		321	12	
大原	265	12		281	12		207	8	小	200	6	単	200	6	単	193	6	単	182	6	単
折尾西	537	18		541	18		446	16		439	18		433	18		420	14		396	12	
折尾東	293	12		283	12		219	10	小	206	6	単	204	6	単	199	6	単	186	6	単
香月	385	12		354	13		179	6	単	175	6	単	174	6	単	170	6	単	158	6	単
楠橋	274	11	小	250	11	小	214	8	小	215	11	小	212	8	小	206	6	単	193	6	単
熊西	421	15		388	14		229	9	小	207	6	単	205	6	単	199	6	単	187	6	単
黒畑	391	13		349	12		251	12		236	12		234	12		226	12		214	8	小
黒崎中央	475	16		423	15		374	12		338	12		308	12		298	12		282	12	
上津役	636	20		637	21		581	19		554	18		548	18		529	18		498	18	
木屋瀬	451	16		427	15		436	15		412	12		408	12		396	12		374	12	
竹末	241	11	小	245	12		208	9	小	198	6	単	196	6	単	188	6	単	178	6	単
千代	417	15		380	14		258	10	小	249	12		248	12		238	12		225	12	
筒井	264	11	小	313	12		371	12		420	14		415	14		402	14		379	12	
塔野	351	12		351	13		331	12		311	12		308	12		298	12		281	12	
中尾	397	12		382	14		280	12		262	12		259	12		251	12		237	12	
鳴水	286	12		288	12		259	11	小	242	12		237	12		232	12		216	8	小
則松	360	13		315	12		252	12		230	12		228	12		220	12		208	8	小
萩原	190	6	単	173	7	小	103	6	単	98	6	単	95	6	単	92	6	単	87	6	単
引野	505	18		453	16		288	12		274	12		270	12		261	12		246	12	
星ヶ丘	356	13		286	11	小	169	6	単	174	6	単	174	6	単	169	6	単	158	6	単
本城	518	18		488	18		395	14		391	12		387	12		373	12		353	12	
光貞	545	18		574	18		637	21		581	18		574	18		556	18		524	18	
八見	294	12		291	12		282	11	小	262	12		260	12		252	12		237	12	
八枝	504	18		527	18		518	18		513	18		508	18		491	18		463	18	
八幡西区計	12,481	446	-	12,017	441	-	9,862	370	-	9,466	356	-	9,332	352	-	9,033	346	-	8,512	330	-

※1 小規模特認校(のびのびフレンドリースクール)対象校。R5年(2023年)は制度利用者を含めた実数

※3 校区内の未就学児が、R5年(2023年)現在5人以下であることから、R7年(2025年)以降の推計対象校から除外する

北九州市立小学校の将来推計（R6 更新版）

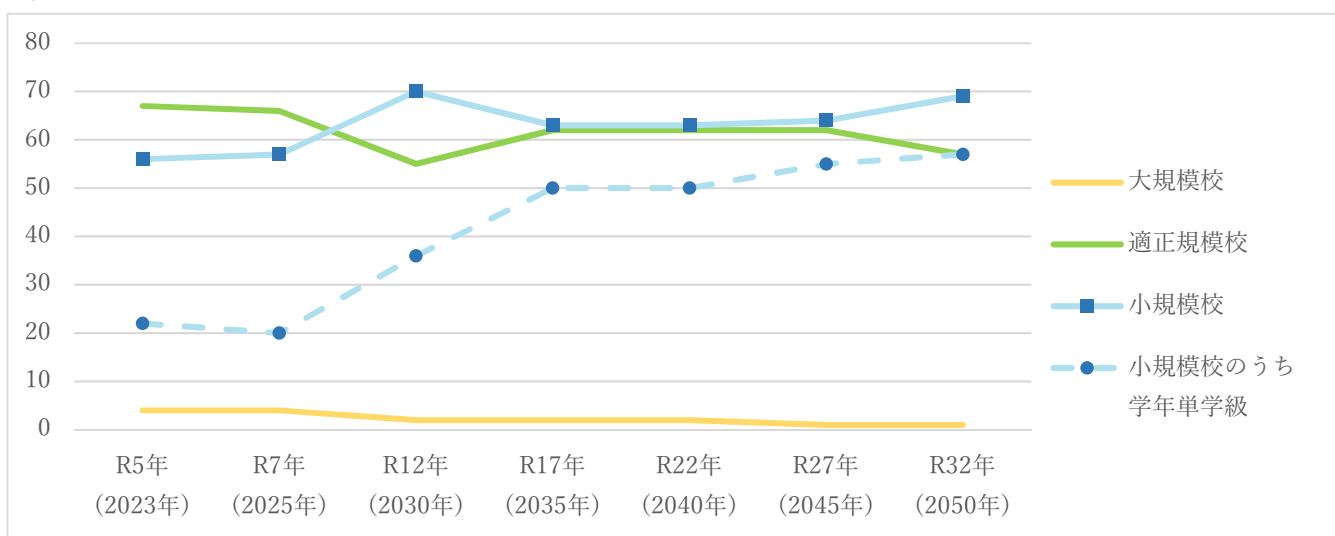
【凡例】 複：複式学級 単：学年単学級 小：「複」「単」を除く小規模校 大：大規模校

小学校名	R5年(2023年)		規模	R7年(2025年)		規模	R12年(2030年)		規模	R17年(2035年)		規模	R22年(2040年)		規模	R27年(2045年)		規模	R32年(2050年)		規模
	人数	学級		人数	学級		人数	学級		人数	学級		人数	学級		人数	学級		人数	学級	
あやめが丘	378	14		388	15		313	13		306	12		296	12		279	12		263	12	
一枝	227	9	小	230	10	小	217	9	小	194	6	単	188	6	単	178	6	単	166	6	単
大谷	231	10	小	219	9	小	144	6	単	145	6	単	140	6	単	131	6	単	124	6	単
鞆ヶ谷	209	8	小	232	10	小	233	11	小	217	11	小	209	7	小	199	6	単	187	6	単
天籟寺	158	6	単	158	6	単	151	6	単	144	6	単	140	6	単	134	6	単	123	6	単
戸畑中央	577	18		592	19		505	18		454	18		432	18		409	14		384	12	
中原	279	12		273	11	小	256	11	小	237	12		230	12		216	8	小	204	8	小
牧山	258	11	小	245	11	小	191	7	小	195	6	単	188	6	単	178	6	単	167	6	単
戸畑区計	2,317	88	-	2,337	91	-	2,010	81	-	1,892	77	-	1,823	73	-	1,724	64	-	1,618	62	-
全市計	44,323	1,597		42,840	1,587		35,882	1,377		34,001	1,312		33,219	1,289		31,981	1,249		30,007	1,202	

<小学校における学校規模の推移>

		R5(2023)	R7(2025)	R12(2030)	R17(2035)	R22(2040)	R27(2045)	R32(2050)
小規模	(複式学級)	2 校	4 校	5 校	4 校	4 校	4 校	4 校
	(学年単学級)	22 校	20 校	36 校	50 校	50 校	55 校	57 校
	(7～11学級)	31 校	31 校	27 校	7 校	7 校	3 校	6 校
	(推計対象外)	1 校	2 校	2 校	2 校	2 校	2 校	2 校
適正規模	(12～24学級)	67 校	66 校	55 校	62 校	62 校	62 校	57 校
大規模	(25学級以上)	4 校	4 校	2 校	2 校	2 校	1 校	1 校
計		127 校	127 校	127 校	127 校	127 校	127 校	127 校

学校数



北九州市立中学校の将来推計（R6 更新版）

【凡例】 複：複式学級 単：学年単学級 小：「複」「単」を除く小規模校 大：大規模校

中学校名	R5年(2023年)			規模	R7年(2025年)			規模	R12年(2030年)			規模	R17年(2035年)			規模	R22年(2040年)			規模	R27年(2045年)			規模	R32年(2050年)			規模
	人数	学級			人数	学級			人数	学級			人数	学級			人数	学級			人数	学級			人数	学級		
東郷	58	3	単		60	3	単		58	3	単		39	3	単		40	3	単		41	3	単		39	3	単	
戸ノ上	342	10			305	9			248	8	小		180	6	小		180	6	小		181	6	小		174	6	小	
早鞆	152	6	小		159	6	小		131	6	小		95	3	単		94	3	単		95	3	単		92	3	単	
松ヶ江	329	9			288	9			292	9			222	7	小		213	7	小		215	7	小		207	6	小	
緑丘	315	10			323	9			279	9			201	6	小		204	6	小		204	6	小		197	6	小	
門司	265	9			255	9			196	6	小		120	4	小		126	6	小		126	6	小		123	6	小	
柳西	494	14			518	15			457	13			377	12			365	12			367	12			354	10		
門司区計	1,955	61	-		1,908	60	-		1,661	54	-		1,234	41	-		1,222	43	-		1,229	43	-		1,186	40	-	
足立	326	10			319	9			292	9			243	8	小		245	9			229	7	小		205	6	小	
板櫃	530	15			501	15			533	15			431	13			438	13			408	12			366	12		
菊陵	245	8	小		231	8	小		206	6	小		248	8	小		189	6	小		177	6	小		159	6	小	
霧丘	678	19			640	18			596	17			479	14			443	13			413	12			371	12		
思永	669	19			667	19			511	15			349	10			360	10			336	10			301	9		
篠崎	484	14			523	15			547	16			415	12			416	12			388	12			348	10		
白銀	103	4	小		118	5	小		64	3	単		64	3	単		70	3	単		66	3	単		59	3	単	
富野	226	7	小		215	7	小		157	6	小		124	5	小		129	6	小		120	4	小		108	4	小	
南小倉	224	7	小		205	6	小		197	6	小		231	7	小		216	7	小		201	6	小		180	6	小	
小倉北区計	3,485	103	-		3,419	102	-		3,103	93	-		2,584	80	-		2,506	79	-		2,338	72	-		2,097	68	-	
企救	323	11			324	9			293	9			279	9			285	9			283	9			273	9		
広徳	377	11			359	11			280	9			197	6	小		216	7	小		213	7	小		207	6	小	
志徳	566	16			576	17			522	15			336	9			340	10			337	10			326	10		
城南	137	6	小		135	5	小		110	4	小		96	3	単		90	3	単		90	3	単		87	3	単	
菅生	448	13			441	13			367	11			327	9			333	10			330	10			319	10		
曽根	586	17			622	18			636	18			490	14			467	13			464	13			448	13		
田原	540	15			498	15			472	14			379	12			360	10			357	10			345	10		
沼	473	13			427	12			413	12			350	11			355	10			353	10			342	10		
東谷	100	3	単		87	3	単		76	3	単		57	3	単		58	3	単		57	3	単		56	3	単	
南曽根	267	9			226	7	小		190	6	小		150	6	小		151	6	小		150	6	小		145	6	小	
守恒	459	13			464	13			477	13			388	12			336	10			333	10			321	10		
湯川	407	11			438	13			496	15			309	9			357	10			354	10			342	10		
横代	303	10			281	9			216	6	小		186	6	小		201	6	小		199	6	小		193	6	小	
吉田	445	13			437	13			316	10			241	8	小		231	7	小		228	7	小		222	7	小	
小倉南区計	5,431	161	-		5,315	158	-		4,864	145	-		3,785	117	-		3,780	114	-		3,748	114	-		3,626	113	-	
石峯	163	6	小		164	6	小		198	6	小		164	6	小		168	6	小		172	6	小		168	6	小	
向洋	134	6	小		143	6	小		128	5	小		84	3	単		95	3	単		97	3	単		95	3	単	
高須	544	15			585	16			581	16			454	13			381	12			389	12			381	12		
洞北	601	17			646	19			479	14			329	10			369	12			378	12			369	12		
二島	335	10			330	9			288	9			222	7	小		224	7	小		229	7	小		224	7	小	
若松	352	10			352	10			319	9			291	9			282	9			288	9			282	9		
若松区計	2,129	64	-		2,220	66	-		1,993	59	-		1,544	48	-		1,519	49	-		1,553	49	-		1,519	49	-	
枝光台	145	6	小		152	6	小		111	4	小		96	3	単		96	3	単		94	3	単		90	3	単	
大蔵	92	4	小		99	4	小		93	3	単		71	3	単		63	3	単		62	3	単		59	3	単	
尾倉	218	7	小		203	7	小		154	5	小		123	5	小		135	6	小		132	6	小		126	6	小	
高見	199	6	小		201	7	小		258	8	小		205	6	小		184	6	小		181	6	小		174	6	小	
中央	203	7	小		187	6	小		207	6	小		171	6	小		164	6	小		161	6	小		155	6	小	
槻田	349	10			350	10			303	9			228	8	小		222	7	小		219	7	小		210	6	小	
花尾	347	11			368	12			371	12			249	9			245	9			242	9			232	7	小	
八幡東区計	1,553	51	-		1,560	52	-		1,497	47	-		1,143	40	-		1,109	40	-		1,091	40	-		1,046	37	-	

北九州市立中学校の将来推計（R6 更新版）

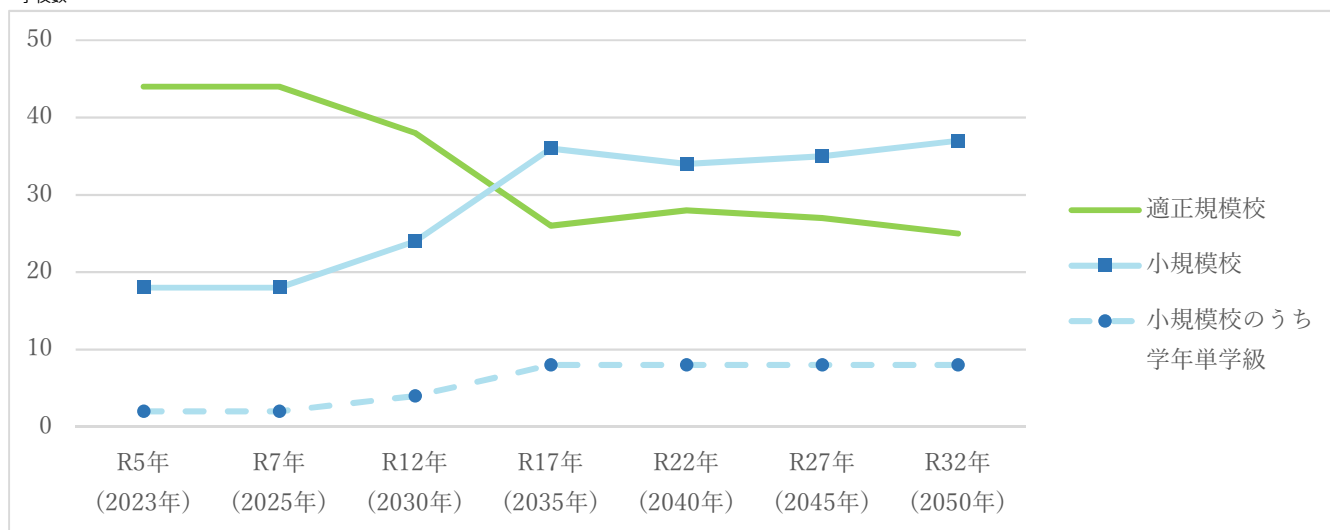
【凡例】 複：複式学級 単：学年単学級 小：「複」「単」を除く小規模校 大：大規模校

中学校名	R5年(2023年)			R7年(2025年)			R12年(2030年)			R17年(2035年)			R22年(2040年)			R27年(2045年)			R32年(2050年)		
	人数	学級	規模	人数	学級	規模	人数	学級	規模	人数	学級	規模	人数	学級	規模	人数	学級	規模	人数	学級	規模
浅川	876	23		845	23		808	22		671	18		612	18		608	18		580	16	
穴生	339	9		337	10		313	10		208	7	小	225	7	小	223	7	小	213	7	小
永犬丸	703	20		639	17		654	19		542	16		533	16		529	16		505	15	
沖田	385	12		415	13		474	14		355	10		327	10		325	10		310	9	
折尾	302	9		281	9		226	7	小	173	6	小	178	6	小	176	6	小	169	6	小
香月	322	10		319	9		285	9		163	6	小	177	6	小	175	6	小	168	6	小
熊西	385	12		391	12		378	11		277	9		294	9		291	9		279	9	
黒崎	453	13		461	13		380	12		314	10		280	9		270	9		258	9	
上津役	386	12		387	11		425	12		333	9		342	10		339	10		324	10	
木屋瀬	459	13		438	12		326	10		286	9		274	9		273	9		261	9	
千代	409	12		390	12		302	9		224	7	小	254	9		253	9		241	8	小
則松	413	12		428	13		418	12		318	10		321	10		319	10		304	9	
引野	408	12		377	12		316	10		215	6	小	212	7	小	211	7	小	202	6	小
本城	402	12		393	12		287	9		214	7	小	229	7	小	228	7	小	218	7	小
八児	184	6	小	198	6	小	179	6	小	167	6	小	161	6	小	160	6	小	152	6	小
八幡西区計	6,426	187	-	6,299	184	-	5,771	172	-	4,460	136	-	4,419	139	-	4,380	139	-	4,184	132	-
大谷	221	7	小	207	6	小	172	6	小	151	6	小	159	6	小	153	6	小	143	6	小
高生	251	8	小	242	9		229	7	小	170	6	小	157	6	小	152	6	小	141	6	小
飛幡	439	13		436	13		463	14		365	11		381	12		366	12		342	10	
中原	271	9		270	9		251	8	小	223	8	小	222	7	小	216	7	小	201	6	小
戸畑区計	1,182	37	-	1,155	37	-	1,115	35	-	909	31	-	919	31	-	887	31	-	827	28	-
全市計	22,161	664		21,876	659		20,004	605		15,659	493		15,474	495		15,226	488		14,485	467	

<中学校における学校規模の推移>

	R5年(2023年)	R7年(2025年)	R12年(2030年)	R17年(2035年)	R22年(2040年)	R27年(2045年)	R32年(2050年)
小規模	(複式学級)	0校	0校	0校	0校	0校	0校
	(学年単学級)	2校	2校	4校	8校	8校	8校
	(4～8学級)	16校	16校	20校	28校	26校	29校
適正規模	(9～24学級)	44校	44校	38校	26校	28校	25校
大規模	(25学級以上)	0校	0校	0校	0校	0校	0校
計	62校	62校	62校	62校	62校	62校	62校

学校数



<児童生徒数の推計における条件設定について>

1 使用する基礎データ

(1) 国立社会保障・人口問題研究所の推計データ

「日本の地域別将来推計人口」（令和 5 年推計）から、北九州市の行政区ごとに出された「封鎖人口を仮定した男女・年齢（5 歳）階級別の推計結果」（以下「封鎖人口推計」という。）を使用しています。

(2) 北九州市の人口データ

児童生徒の推計にあつては、小・中学校の通学区域（以下、小学校にあつては「小学校区」、中学校にあつては「中学校区」という。）ごとに平成 30 年から令和 5 年までの登録人口（住民基本台帳法に基づく住民基本台帳に登録された人口）及び学校基本調査の数値を使用しています。

- ・児童：0 歳児から 5 歳児については当該小学校区に在住の登録人口
小学 1 年生から 6 年生については当該小学校の学校基本調査の児童数
- ・生徒：0 歳児から 12 歳児については当該中学校区に在住の登録人口
中学 1 年生から 3 年生については当該中学校の学校基本調査の生徒数

2 推計の基本的な考え方

封鎖人口推計（令和 2 年の国勢調査を基に、令和 32 年までの 5 年ごと 30 年間について推計）を用い、5 年ごとに 1 年あたりの変動率（以下「基本変動率」という）を求め、令和 5 年 5 月 1 日の登録人口や児童生徒数に乘じて得た数値に、各小中学校区における地域特性を反映して求めた数値を令和 6 年 5 月 1 日の推計値とします。

令和 7 年以降については、前年の推計値に同様の計算をして求めたものを推計値（以下「基本推計値」という。）としています。

3 地域特性の算出について

(1) 出生数

各小・中学校区における過去 5 年（令和元年から令和 5 年まで）の 0 歳児の登録人口の平均値に基本変動率を乗じたものを令和 6 年 0 歳児の人数としています。令和 7 年以降の 0 歳児は、前年の 0 歳児の推計値に基本変動率を乗じて得た数値を用いています。

(2) 小・中学校入学までの間の増減

各小・中学校区において、 $1 - (\text{ア} - \text{イ}) \div \text{ア}$ により算出された率を 0 歳児から 4 歳児（中学校にあつては、10 歳児）までの各基本推計値に乘じて得た数値を令和 6 年 5 月 1 日の 1 歳児から 5 歳児（中学校にあつては、11 歳児）までの推計値とします。令和 7 年以降については、前年の推計値に同様の計算をして求めています。

ア 平成 30 年から 5 年間の 0 歳児から 5 歳児（中学校にあつては、10 歳児）までの登録人口の合計数

イ 令和元年から 5 年間の 1 歳児から 6 歳児（中学校にあつては、11 歳児）までの登録人口の合計数

(3) 小・中学校入学時での増減

各小・中学校区において、 $1 - (\text{ア} - \text{イ}) \div \text{ア}$ により算出された率を 5 歳児（中学校にあつては 11 歳児）の基本推計値に乘じて得た数値を令和 6 年 5 月 1 日の小学 1 年生（中学校にあつては中学 1 年生）の推計値とします。令和 7 年以降については、前年の推計値に同様の計算をして求めています。

ア 平成 30 年から 5 年間の 5 歳児（中学校にあつては、11 歳児）の登録人口の合計数

イ 令和元から 5 年間の小学 1 年生（中学校にあつては中学 1 年生）の学校基本調査の児童数（中学校にあつては生徒数）の合計数

(4) 小・中学校在学中の増減

各小・中学校において、 $1 - (\text{ア} - \text{イ}) \div \text{ア}$ により算出された率を小学 1 年生から小学 5 年生（中学校にあつては、中学 1 年生から中学 2 年生）までの児童数（中学校にあつては、生徒数）に乘じて得た数値を令和 6 年 5 月 1 日の小学 2 年生から小学 6 年生（中学校にあつては、中学 2 年生から中学 3 年生）までの推計値とします。令和 7 年以降については、前年の推計値に同様の計算をして求めています。

ア 平成 30 年から 5 年間の小学 1 年生から小学 5 年生（中学校にあつては、中学 1 年生から中学 2 年生）までの児童数（中学校にあつては、生徒数）の合計数

イ 令和元年から 5 年間の小学 2 年生から小学 6 年生（中学校にあつては、中学 2 年生から中学 3 年生）までの児童数（中学校にあつては、生徒数）の合計数

(5) 宅地開発やマンション建設による影響

令和 5 年以降に入居開始が予定されている 50 戸以上の宅地開発や新規分譲マンションが建設される小・中学校区の将来推計については、過去 5 年間の市内の宅地開発や新規分譲マンション建設の実績を基に算出した未就学児・児童生徒数の増加率を反映して計算しています。

(6) 大規模開発等による影響の反映

大規模開発等による人口増減（出生数や転入者数）への影響は、開発終了後、一定期間を経過すると消滅します。このため、上記「(2) 小・中学校入学までの間の増減」で特定の大規模開発の影響が反映されていると考えられる学校については、開発終了後 5 年目以降の地域特性を反映していません。